

入湯税の使途予定について

入湯税は目的税であり、次の目的で使用するように定められています。

- ・ 環境衛生施設の整備
- ・ 鉱泉源の保護管理施設
- ・ 消防施設等の整備
- ・ 観光施設の整備
- ・ 観光振興

平成30年度当初予算における入湯税の使途予定については、次のとおりです。

・ 入湯税予算額 25,572 千円

・ 使途状況 (単位：千円)

事業内容	事業費	財源内訳				主な事業
		特定財源		一般財源		
		国 県 支出金	その他		うち 入湯税	
環境衛生施設の整備	10,397	3,357	0	7,040	4,445	合併浄化槽設置補助ほか
消防施設の整備	32,950	0	25,000	7,950	5,023	消防自動車購入、 消防水利の整備等
観光施設の整備	38,500	0	0	38,500	11,687	世界農業遺産看板 の整備、高城地区 公衆トイレ整備事 業等
観光振興事業	12,990	0	0	12,990	4,417	観光協会補助金、 和みわかやまキャ ンペーン推進協議 会負担金ほか
合計	94,837	3,357	25,000	66,480	25,572	